

平成27年度第3回岸和田市環境審議会 会議録（要約）

承認		事務局						≪開催日時・場所≫ 平成28年3月23日(水) 14:00～15:50 岸和田市職員会館 2階 大会議室	
会長	吉村委員	環境部長	環境保全課長	担当主幹	担当長	主査	担当員		
済	済								
≪出席者≫ 環境審議会委員：20名中11名									
大家委員	表委員	川瀬委員	佐久間委員	佐藤委員	鈴木委員	高原委員	竹中副会長	谷口委員	永野委員
—	○	○	—	○	○	—	—	—	—
西岡委員	野上委員	原委員	昼馬委員	松井委員	山田委員	横田委員	吉田会長	吉野委員	吉村委員
○	○	—	○	○	—	—	○	○	○
理事者・事務局	(理事者) 山本環境部長 (事務局) 環境保全課：黒石課長、倉橋担当主幹、坂本担当長、亀田主査、芝野担当員、川西担当員 生活環境課：田代主幹 (オブザーバ) 株式会社地域計画建築研究所：森野研究員								
傍聴人	0名								
≪案件概要≫ <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市の環境施策について 岸和田市環境保全条例の一部改正について <審議事項> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市環境計画の改定について 									

《内 容》

別紙次第のとおり進行

● 開会

● 議事録の確認委員の指名

議事録の確認は、吉田会長、吉村委員で行う。

● 報告事項「岸和田市の環境施策について」

(会長)

1 件目の「岸和田市の環境施策について」、事務局より説明されたい。

〔事務局より説明〕

(会長)

ただいまの報告に対して、意見・質問があればお願いしたい。

(会長)

資料1-1の1ページ、IのVにある「環境保全に係る催し、セミナー等の開催数」が年2回とある。2ページのIIの5にある「環境学習・環境教育の推進」では、IのVの「きしわだ環境フェア」に加え「里山体験キャンプ」「教師初任者研修」「自然観察会」を挙げている。「自然観察会」はIのVの催しに当たらないのか。

(事務局)

IのVの数値目標は、市の環境保全課が担当する行事を対象にしている。IIの5にあるような催しを含めた方がわかりやすいが、その場合、目標数値を見直す必要がある。

(委員)

IのVについて、5回の目標に対して2回の開催となった理由は何か。

(事務局)

目標とする5回には、「環境フェア」「市民公開講座」「神於山の自然再生」などを想定し、実際実施していた時期があった。最近数年間、計画策定等の事業が増加したため、目標とする催しを実施できなかった。

(委員)

IのVの催しに、環境保全課の事業である「里山ボランティア育成入門講座」を含められないのか。

(事務局)

当該講座を催しの対象にしていなかった。わかりやすさという点で問題があるが、対象にするには目標数値の見直しが必要である。

(会長)

皆がこの数字に違和感を覚える。数値目標の結果とは別に、活動の実態を適切に伝えられたい。

(委員)

IのIVにある「CO₂排出量」で、目標数値791千t-CO₂に対する進捗が1,257千t-CO₂とある。資料1-2の環境白書12ページを見ると、基準年である1990年度と比較して産業部門と民生家庭部門が大幅に増加している。原因の分析はできているか。リーマンショック後に減少し、

2011年度に急増している。

(事務局)

電気使用量が約1.5倍になっているほか、都市ガス使用量増加も要因の一つである。

(委員)

都市ガス使用量が増加した原因はなにか。

(事務局)

都市ガス使用量が約2.5倍になっている。

(委員)

表に列を一つ加え、変化の要因に関する説明を記入することで、13ページの取組が機能しているか評価しやすくなる。IのVにある催しについても同様のことが言える。今後の検討課題とされたい。

● 報告事項「岸和田市環境保全条例の一部改正について」

(会長)

続いて「岸和田市環境保全条例の一部改正」について、事務局より説明されたい。

〔事務局より説明〕

(会長)

ただいまの報告に対して、意見・質問があればお願いしたい。

(会長)

資料2の2ページの参考と記した図にある、適用されない地域を、準工業地域の全部に広げ、さらに近隣商業地域を加えているが、当初加えなかった理由は何か。

(事務局)

日照障害を規制する部局が、中心になり見直しを進めてきた。当初は適用地域の一部解除で十分との考えであったが、パブリックコメント実施後に議員や職員を通じて、非公式に多くの意見が寄せられたため、再検討した結果、適用されない地域を拡大することになった。

(会長)

法的に問題はないのか。

(事務局)

建築基準法上、高さの制限を加えることができる地域又は区域は、資料2の1ページ、表の上段にある住居系の用途に使われる地域又は区域、そして中段のうち準工業地域と近隣商業地域である。住居系の地域については、大阪府建築基準法施行条例が、建築物の高さに応じた日影時間を指定し、高さを制限している。法に規定のない工業地域と商業地域を、環境保全条例の適用地域から除く旨、以前審議会に報告した。準工業地域、近隣商業地域を除くことは、環境保全条例が建築基準法に基づく条例でないこと、また、当該地域に対する制限が法に基づく条例が任意で選択する項目であることから、法的問題は生じない。

● 審議事項「岸和田市環境計画の改定について」

(会長)

審議事項の「岸和田市環境計画の改定について」、事務局より説明されたい。

〔事務局より説明〕

(会長)

答申案が示され、検討結果として留意点の3項目が述べられた。ただいまの説明に対して意見・質問があればお願いしたい。

(会長)

資料3-4の計画概要版であるが、堅苦しい感じがする。市民が理解しやすくするには、挿し絵などが必要ではないか。

(委員)

同意見である。まず、文字が多い。次に、見開きに四つの目標と各主体の取組が書かれているが、「取組」とすると既に実行している印象を与えるので、各主体に求められる「役割」とした方がよいのではないか。そして、役割は左揃えで箇条書きにされたい。

(会長)

計画に記載された文言と一致しなくても、市民に本意が伝わる方がよいという意見であった。

(委員)

資料3-4について、見開きにある各主体の取組に、取組の柱と方針に対応する番号をふるとわかりやすい。また、取組の記載漏れを防ぐことができる。

(事務局)

両委員の意見を踏まえ、概要版に修正を加えたい。

(委員)

概要版の配布と計画周知の方法は如何。

(事務局)

今後検討を加えるが、広く周知を図る手段として、ホームページ掲載やイベント等での配布を考えている。また、より深く市民の理解を得る手段として、概要版を資料に用い講座等で説明したい。

(委員)

資料3-4について、表紙の「岸和田市」という文字を隠して内容を見た場合、どの市区町村にも該当する一般論になる。里山や環境フェアなど具体的な場所や取組を記述することで、より理解が深まる。

(会長)

答申案に書かれた留意点について意見はないか。

「(3) 特徴的取組の推進」に、「企画立案において各主体の意見を反映されるよう努める」とあるが、具体的にどのような場面又は機会が考えられるか。

(事務局)

まず、ロードマップにある情報の把握及び共有を図ることが必要である。特徴的取組は、計画策定において市民が参加したワークショップの提案を集約したものである。環境市民会議をはじめ、神於山など各地で活動する市民、企業、団体に参加を求め、具体的な取組を考える。今後2年間で得られる情報を整理し、市民に示しながら共に検討したい。

(会長)

ロードマップに示された第2ステップの企画立案だけでなく、第1ステップの情報共有の段階か

ら、市民との意見交換を図り、意見をくみ取るということであった。これを答申に記すことで、取組を確実なものにすることを市に求めたい。

「各主体の取組を明確にする」こと、審議会の冒頭から指摘されていた「他の計画と連携していくこと」、確実に見直しされることを市に求めたい。

ほかに、答申の内容について意見がなければ、原案のとおり答申したい。

〔 異議の声なし 〕

異議がないので、原案のとおり答申する。

● その他

(会長)

その他ということで、意見があればお願いしたい。

(委員)

市内にある愛彩ランド周辺で大きな開発が進んでいる。一部に自然保全エリアを設けながら、全体的には雑木林を削って自然を破壊しているように見える。開発の中に自然破壊と自然保護が存在する状況をどう整理すればよいのか。矛盾を感じる。

(部長)

丘陵地区整備の中で、住宅、工場、自然などの地区を設けている。自然の一部を残しながら行う開発であることは事実である。自然保全エリアにおいて、自然は保護される。

(会長)

当該開発に対して反対や懸念の声が存在するのか。

(委員)

個人の意見である。市の発展を考えると必要な開発ということを理解できるが、一方で、開発により行き場を失う生き物が存在する。どちらを優先すべきか意見を聞きたい。

(会長)

当該開発は、環境に影響を与える一方の従来型の開発ではなく、バイオマスの利活用など環境を育てる意図をもって計画されたものと理解している。

(事務局)

自然の概念の捉え方で、当該開発に対する見方も変わる。岸和田市域には、人の手が入らない自然は存在しない。当該開発は、住環境や自然環境との調和を図るために、自主的に環境影響評価を行い、専門委員会の意見を踏まえ、生息するオオタカなどの猛禽類との共生などに配慮している。それでも失われるものが存在するのは事実である。自然の捉え方の良い例が神於山である。ここでは、手を入れた自然とそのままの自然を選択しながら、自然再生に取り組んでいる。大規模な開発なので、いろいろな意見が存在する。そうした状況において、自然との共生を目指し事業を進めている。

(委員)

どのくらい先の将来を見通して事業を進めているのか。開発地に若い世代が転入し、一時的に人口が増えるだろうが、若い世代が年齢を重ねた時に、土地に空きができ、生活の便に優れた市の中心部に移るといったことはないか。神於山の借景など自然環境に恵まれているが、それだけが住環境ではない。その点を考慮したうえで計画されているか気になる。

(部長)

事業を進める丘陵地区整備課に意見があったことを伝える。繰り返しになるが、自然保全エリアに開発の手は入らない。

(会長)

瀬戸内海を例にとると、保全から利用へという考え方がある。かつては海を汚さないように、下水道を整備し、栄養塩類を流さないようにしてきた。しかし、今日では海を豊かにするために、人が関わり、漁業などを通じて自然を活用しようとしている。開発が行われる里山においても、時間をかけて人が関わりながら、自然とのつながりを考えていく時代であると思う。

(委員)

市の丘陵地区整備事業の環境モニタリング委員として意見を述べると、当該開発は乱開発ではない。自然環境を守りながらの開発である。人の手を加えることで自然環境を改善しようとしている。過去の岸和田コスモポリス計画の頃から現場の状況を見てきた。そして、現在計画中の現場を見る中で、手をつけないことで環境の良さが失われることを実感した。自然のままに放置した山は荒廃する。竹林が繁茂し、木はやせ細り、太い木が育たない鬱蒼とした雑木林になる。丘陵地区に生息するフクロウも例外ではない。餌となる小動物が存在して、フクロウが生息できる。山が荒廃すると、生物多様性が乏しくなる。生物多様性に配慮し、人の手を入れて正しく管理することが、里山に課せられた課題だと思う。丘陵地区の開発においても、人の手を入れて、正しく管理をすることが大切である。

(会長)

私もバイオマスの利活用に関する調査研究の一環で過去に現地に入った。当時、竹が生い茂り、よくないと感じた。自然を保全するには、折り合いをつけて正しく管理する。そのために若い世代を含めた担い手が必要で、それには市が元気でないといけない。環境計画の精神や趣旨を踏まえて、岸和田らしい環境づくりをしていく中で、丘陵地区が一定の役割を果たす場面を作ってほしい。何人くらいの定住人口を期待するのか。

(事務局)

現在の計画では260戸程度の住宅整備が、既に決まっている。

(会長)

一つの小学校区に満たないが、一つの地区会が十分できる人口である。自然と関われるまち、自然をうまく利用できるまちになってほしい。

(委員)

元気になる発言を一つ、昨日まで日本生態学会の臨時大会に出席していた。生物多様性を取り扱う拠点である。出席する総合建設業者の発表では、自然に手を加えた後の方が、加える前よりも環境が良くなることを、科学的データを用いて実証していた。国際連合の場において、人と生物が一体化する生活、里山という日本の概念を世界に広げようとしている。先進国では、1900年前半の昔の里山の姿に戻すのではなく、新たな先進国型の里山を作ろうと、科学的に検討している。丘陵地区においても、新しい里山の形を作ろうとしているのではないかと思う。基本目標1の②の具体事例として丘陵地区を記述してもよい。

(事務局)

市では平成30年度の中核市移行を目指し、準備を進めている。併せて、環境保全条例の問題点を

整理し、見直しを行う。見直しに当たり、平成28年度中に審議会に諮問を予定している。

(会長)

中核市になると業務が増え、大変になるが、周辺の市町村との連携が一層進み、泉州地域全体が元気になるのではないかと考える。環境面でもプラスになると考える。時間軸の中で、地域や地方自治体のあり方も変わっていく。人口が減少すると、自然への関わりも減少すると思われる。その中で、必要とされる関わりを保っていくことが重要となる。

(委員)

資料3-6の17ページの公園等の整備状況について、市民一人当たりの公園面積が約8.1㎡とあるが、6人家族の場合、一家族当たり48㎡の広さの公園があるということになる。今木町の自宅近くに小さな公園があるが、実感できない。

(事務局)

18ページに都市公園等の分布を示しているが、中央公園などの大きな公園を含む全ての公園面積を、人口で割った値である。居住する地域により印象が異なると思われる。

(委員)

もうひとつ、事故を防止するためと思われるが、近くの公園（ちびっこ広場）が普段閉鎖されている。使用するには町会に依頼する必要がある。そのため利用する人がなく、草が伸び放題である。もう少し利用しやすくできないか。

(事務局)

所管する部局に意見を伝える。

(委員)

丘陵地区と阪南二区の企業誘致を担当している。放置すると自然は荒廃する一方で、手を入れることが大事と考えている。工場地においても、草が伸び放題になっている。まちがきれいなことが、岸和田市の魅力の一つなので、草が伸び放題の状況では企業誘致が進まない。各家庭が自宅周辺を清掃するのと同様に、事業者には清掃活動や草刈りに協力を働きかけている。私自身、人の手が入ったきれいな竹林の整備に参加している。しかし、土地所有者の理解や活動費の工面など課題が多い。

(委員)

優れた計画であっても、十分推進されていないと感じる市民が多く存在する。計画の点検評価が十分機能していない。できない理由を分析して、改善に努められるよう、点検評価されたい。

(会長)

定期的な見直しと共に、進行管理において十分な点検評価をすることで、計画が一層推進されることが考えられる。

本日予定していた議事のすべてを終了した。委員各位の協力に感謝する。それでは進行を事務局にお返しする。

● 閉会

(事務局)

これをもって本日の審議会を終了する。

以上